

日本人の IRM 行動

— 退職者移住とロングステイ・ビジネスの勃興 —

A Japanese IRM action: Rise of retirement migration and long stay business.

石井 和平

1. 初めに

本報告では、退職者（および退職予備軍）の海外移住状況を調べることにより、今後、ますます増えるであろう団塊の世代の移住希望者の行動と、その帰結としての、彼らを対象にした地域活性化施策および新たな観光ビジネスの発生について考えていくことにする。なお本報告を作成するにあたっては、平成 16 年度の札幌学院大学社会情報特別推進研究予算からの助成を受けている。特記して謝意を表したい。

2. オーストラリアを対象地とした IRM 行動

定年退職後、住み慣れた地域を離れ、かつ国内ではなく海外に移住を希望する人々の存在がある。退職者の海外移住は、欧州を中心にポピュラーな行動様式であり、既に、「IRM」(international retirement migration)という考え方も定着している。その観点から見れば、気候、風土、生活環境等、より条件の良い国外に終の住処を求めるというのは理解できる。例えば、イギリス人退職者にとっては、スペイン・イタリア等、自国で老後を過ごすのではなく、より暖かい国外に移住する退職者のケースは多い。特に、トスカナ、マルタ、コスタ・デル・ソルは、よく知られた IRM の対象地である。1992 年の EC 内の居住制限撤廃によりこの動向はさらに加

速されている。

この IRM という選択肢は、日本でも数年前から顕著になってきている。では日本人、特に団塊の世代の移住を考えた場合、IRM という行動様式は、どのような社会的意味を持つのだろうか。本報告では、特にオーストラリアへの移住状況を中心に、団塊の世代の、IRM の可能性と限界を見ていくことにする。

まず、団塊の世代について整理する。団塊の世代とは、第二次世界大戦後、特に 1947 年から 1949 年生まれの世代を指し、日本人口の約 5.5%、約 700 万人を占める存在である。2007 年から始まる大量の定年退職者の存在と彼らの（消費）行動が与える影響は大きい。特に、退職後の生活を保障し、豊かなものにするための彼らの選択肢の一つが IRM であり、その対象としてオーストラリアが第一の候補地として考えられてきたのである。オーストラリアが移住先として好まれる理由は、よく言われるように、その気候と自由な雰囲気そして治安の良さにある。だがそれだけではない。何よりも、移住先の選択肢が極めて限られているからである。

では、なぜ IRM の選択肢が限られているのであろうか。実は、米国（特にハワイ州）、カナダ、ニュージーランドのような日本人にとってポピュラーな国々が、退職者のための長期滞在許可制度を備えていないからである。この制度上の制限の意味は、当該国家の移住政策とも絡み、極めて大きい。IRM の対

象地は、この制度的な問題と退職者の志向によって絞られることになる。以下、より詳細にこの問題を見てみよう。

まず IRM に関しては、二つの対立項を想定できる。一つは、「退職高齢者を受け入れる国」vs.「退職高齢者を受け入れたくない国」という対立項であり、もう一つは、「退職高齢者が住みたい国」vs.「退職高齢者が住みたくない国」という対立項である。オーストラリアは、その意味で、かつては「退職高齢者を受け入れる国」であり、かつ「退職高齢者が住みたい国」であった。これが、オーストラリアが、退職後の居住先として好まれてきた大きな要因である。「ハワイで老後を暮らしたい」という漠然とした誰もが見る夢は、「永住権」の取得が困難で退職者ビザ制度がない米国では殆ど実現不可能である。またカナダやニュージーランドも同様である。米国、カナダ、ニュージーランドの国（国家）は、他国からの「退職高齢者を受け入れたくない国」の代表なのである。ただオーストラリアのみが、「退職高齢者が住みたい国」であり、かつ「退職高齢者を受け入れる国」なのであった。

もちろん海外の暖かい国で住みたいという漠然とした夢とは別に、「経済的」理由から IRM を選択する退職者（ないしは退職予備軍）もいる。その場合の選択肢は、マレーシア、フィリッピン、タイなどアジアのいくつかの国ないしは地域に限定されてくる。だが、「ハワイで老後を過ごしたい」という漠然とした夢の着地点としては、候補に挙げづらい。比較的金銭的余裕のある「ハワイで老後を過ごしたい」と考える人々と、「年金だけでは日本では暮らせない」と考える人々の IRM 志向の動機は明らかに異なっているからである。だが、その対象地が限定されているために、両者の選択は重複することになる。その意味でも、為替レートで比較的円が強かったオーストラリアは、移住しやすく、また理想的な IRM の対象地と見なされたのである。

3. オーストラリア移住条件(1)

先に見た通り、オーストラリアは、数少ない退職者を対象とするビザ制度を持つ国である。以下、退職者ビザ（サブクラス 410：Retirement Visa）を申請する際の条件（2001年当時）を概略する。

- (1) 夫婦どちらかが 55 歳以上であること。
- (2) オーストラリア国内で就労しないこと。
- (3) 健康であり、犯罪歴などが無いこと。
- (4) 配偶者以外の扶養家族がいないこと。
- (5) オーストラリアの民間医療保険に加入すること。
- (6) オーストラリアに送金可能な 65 万豪ドル（最終的には 87 万豪ドルまで増額）の資産があること、あるいは 20 万豪ドル（最終的には 35 万豪ドルに増額）の資産および年間 4 万 5 千豪ドル（最終的には 5 万 2 千豪ドルに増額）の年金あるいは投資などによる収入があること。

* 為替レートは、1 豪ドル＝約 65 円(2001 年度当時)、2007 年 1 月現在、約 95 円前後である

** ビザの有効期間は 4 年。その後は、最初の条件を満たすことで 2 年毎、ビザの延長が認められる。

少なくとも 2001 年当時の退職者ビザに限って言えば、国内の不動産を処分せずに、オーストラリアへの送金可能な資産と年金を確保することは、日本人の生活水準を考えれば、それほど困難なことではなかったことが理解できよう。かくして「温暖なハワイで老後を過ごしたい」という淡い夢は、米ドルよりも為替レートの低いオーストラリアで、ハワイより生活水準の高い老後を送る実現可能なプランとして考えられてきたのである。

だが、上記の退職者ビザ申請条件を傍観しただけでも、いくつかの問題点があることに

気づくはずである。まず為替レートの問題として、2001年当時と比べて、現在では約1.5倍増しの円資金が必要になる。為替レートの変動の大きさを考えると、退職者の限られた資産では、ビザの更新ができない恐れもある。オーストラリア内での安定した生活を設計することができないのは問題であろう。またビザの更新という点では、常に、更新時、「健康」であることが条件になっているので、移住時当初は健康であっても、一旦病気となるとビザの更新ができずに国内退去という最悪の結果もあり得る。その意味では、オーストラリアを終の住処と考え「永住」しようという計画自体、そもそも破綻していると言えよう。もう一つの問題は、ビザ申請条件の資産の問題である。為替レートの変動といった外部要因だけでなく、その基準自体が厳しくなっている。よりビザ取得が困難になったということである。これは先に述べたように、最初のビザ申請時だけでなく、2年毎の更新時にも大きな問題になろう。ビザ取得のための審査基準が安定していない以上、IRMの対象地としてオーストラリアを考えることはできないということである。

4. オーストラリア移住条件(2)

実は、上で述べてきた退職者ビザは、今日存在しない。新会計年度の2005年7月1日より、従来の退職者ビザ制度は廃止され、投資退職者ビザ(サブクラス405:Investor Retirement Visa)が登場したのである。以下は、投資退職者ビザの概略である。またこのビザに関しては、旧退職者ビザと異なり週20時間までの就労が認められている。

- (1) 夫婦どちらかが55歳以上であること。
- (2) 健康であり、犯罪歴などが無いこと。
- (3) 配偶者以外の扶養家族がいないこと。
- (4) オーストラリアの民間医療保険に加入すること。

(5) 以下の必要資産条件を満たしていること。

- ・大都市・高人口成長地域に居住する場合、75万豪ドル以上の資産および年間6.5万豪ドルの不労所得を有していること。
- ・地方・低人口成長地域に居住をする場合、50万豪ドル以上の資産および年間5万豪ドルの不労所得を有していること。

(6) 州・準州政府のスポンサーを得ること。

(7) 州・準州財務省の州債などへの投資をすること。

- ・大都市・高人口成長地域に居住する場合、75万豪ドル以上の債券投資。
- ・地方・低人口成長地域に居住をする場合、50万豪ドル以上の債券投資。

ここで資産・収入・投資条件について見てみよう。まず特筆すべきは、旧退職者ビザと異なり新ビザでは、州・準州財務省の州債などへの投資をすること、という条件が新たに付加されたことである。これが投資退職者(Investor Retirement)ビザと呼ばれる所以である。少なくとも50万豪ドルの債券投資を行わなければならないという条件は、旧退職者ビザにおける資産に加えて、さらに債券投資するだけの手持ち資産をキャッシュとして持ち合わせていなくてはならず、資金的条件としてはかなり厳しい。為替レートを考えても、約1億円近い手持ち資金がなくては、ビザ申請すらできないのが現在の状況である。すでにオーストラリアに移住できた旧退職者ビザの取得者と異なり、これから退職後の生活設計を考える団塊の世代にとって、一部の高所得階層を除き、オーストラリアを終の住処とする夢は、潰えたと言えるのではないだろうか。それはまた、彼らの前の世代が可能であったIRMの理想的な対象地を一つ失う

ことでもある。

ちなみに投資退職者ビザでは、ビザ取得希望者の居住地域によって、資産・収入・投資条件が異なっていることにも着目したい。高人口成長都市に居住する場合に比べて、低人口低成長地域に居住する場合の資産および投資条件が緩和されているのは、地方の活性化を目論むオーストラリア政府の政策と考えることができよう。すなわち、グローバルな視点から捉えられる移住政策は、また同時に、過疎地域への定住政策であるとともに、当該地域に資本を投下させる極めてローカルな地域振興政策に他ならないのである。

5. 退職者の移住行動の変化

以上、見てきたように、オーストラリアへのIRMは、一部の階層を除いてはほぼ不可能な状況になったと言える。仮に、新退職者ビザ（Investor Retirement Visa）を取得できるほどの資金的余裕があったとしても、当該ビザを取得することにより与えられる滞在許可期間は、わずか4年間である。更新のための手続きは煩雑であり、病気になるれば「健康上問題がないこと」というビザ取得の条件を満たせなくなる。「永住」ではなく、文字通りロングステイ（長期滞在）であるため、オーストラリアを退職者の国際移住（IRM）の対象地として位置づけることはできなくなる。資金的な問題をクリアできても、老後の健康上の不安を抱えながらの移住には躊躇せざるを得ない。永住ではなくロングステイしかできないというのが、オーストラリアへの退職者移住の実情である。

先に、「退職高齢者を受け入れる国・受け入れたくない国」という対立項を設定したが、現在のオーストラリアは、後者の高齢者を受け入れたくない国に変わった。従って、IRMを志向する退職者（および退職予備軍）の移住先は、他の「高齢者を受け入れる国」に絞られることになる。それが、アジアの一部の

国家、一部の都市なのである。移住候補地としては、一般には、以下のような国（および都市）が挙げられよう。またこの選択肢は、「年金だけでは日本では暮らせない」と考える別のIRMの動機から選択される対象地とも重なっている。

- ・フィリピン（マニラ、ダバオ、セブシティ、ラグナ）
- ・タイ（バンコク、チェンマイ、パタヤー）
- ・マレーシア（クアラルンプール、ペナン、キャメロン・ハイランド、コタキナバル）

しかしながら、上記の国々は、「退職高齢者が住みたい国」の上位にある訳ではない。また「年金だけでは日本では暮らせない」という金銭上の理由でIRMを考えても、「退職高齢者を受け入れる国」側の政策や都合も看過できない。日本からの退職移住者を対象にした各種ビジネスは、物価のダブル・スタンダードを生じさせ、実は「年金だけで暮らせる」状況を失いつつあるからである。

結果、退職者（および退職予備軍）の移住は、「高齢者でも受け入れる国ないしは国内の地方都市」であり、かつ「高齢者移住にメリットがあると考えられる国ないしは国内都市」に限られてくる。またそういう選択肢を取らない場合は、彼らの行動は、移住ではなく長期滞在（ロングステイ）という「旅行」の延長上の行動へと変わる。また退職者が移住に拘る場合も、「二地域居住」という選択肢を取り、リスクを回避するような現実的な行動になる。IRMという行動は、退職後の理想の行動ではあるが、現実的な行動ではないという帰結となる。

IRMの実情が理解される一方、長期滞在（ロングステイ）者向きの国内外の様々なビジネスが登場してきた。そしてITの普及は、移住情報や当該ビジネスのネット化を一気に加速化した。海外移住先行者が作成する情報サ

イトは、有効なビジネス・モデルとして認められてきた。それは当該地域の「ポータルサイト」としての存在感を示す一方、そのポータルにリンクされた後発の移住者ないし長期滞在者によるブログ等を活用した情報発信も同時に増加させる機能を持つ。情報リテラシーに長けた団塊の世代にとって、ネットを介した地域生活情報と生活支援のビジネスの勃興は、移住ではなく理想的なロングステイ先を発見し、滞在時の不便と不安を解消するための重要な役割を担っているのである。

6. 結論

「二地域居住」という行動は、二地域間を定期的に移動できる程度の健康状態を担保した行動と言える。移動および滞在に関わる費用の多寡を考慮しなければ、海外での移住のリスクを回避しつつ老後の生活に変化を与える行動と言える。「ロングステイ」という曖昧な表現でありながら、実は長期滞在型の旅行者

を対象とするビジネスの勃興と、そのインターネット上の海外情報ポータルサイトの接続は、「老後の移住」という夢に形を与える新たな観光ビジネスの一つである。オーストラリアを理想的な移住先と考え、そして挫折した夢は、結局、海外での長期滞在旅行者を支援する観光ビジネスを生み出す一方、老後のライフスタイルと結びついた二地域居住という地域活性化政策を登場させたのであった。

単なる旅行者から見れば、長期滞在先としてのオーストラリアには魅力が多い。日本と季節が逆転する南半球にあることは、オーストラリアを、冬の寒い期間のみ居住地を移す二地域居住の国外の有力な対象地としている。その意味で、オーストラリアはロングステイと名を変えた旅の目的地の第一の候補であり続けるはずである。IRM という淡い夢から覚めた団塊の世代の、終の住処を探す旅は今始まったばかりである。